



子どもの権利を保障するために ～条約と条例～

平成21年4月に札幌市で施行した「子どもの最善の利益を実現するための権利条例」は、子どもが健やかに成長するために欠かせない子どもにとって大切な権利の保障を、より一層進めるために定めたものです。

この条例の基となる子どもの権利条約は、多くの国や機関が10年に及ぶ議論を行った末に国連総会で採択されたものです（日本では1994年に批准し発効）。その内容は、大人が子どもにとって何が最も大切なのか（子どもの最善の利益）を考えることなどを基本原則に、「生きる」「育つ」「参加する」などの子どもの権利の保障について定めており、先進国であれ開発途上国であれ、全ての国に受け入れられるべき普遍的なものとなっています。

札幌市が定めた条例では、条約の理念のもと、子どもが自立性や社会性をはぐくみながら成長発達していくことができるよう、家庭や学校、地域などのあらゆる場面で、子どもを支えていくことを、大人に対して求めています。

札幌市からの お知らせ

札幌市では、子どもの権利について職員が地域に出向いて説明する出前講座を行っています。お気軽にご利用ください。

- 10人くらいのグループ
- 市内に会場を確保願います
- 1ヶ月くらい前にご連絡ください

お申込みは下記の子どもの権利推進課へ

子どもイベント情報

子どもの輝きフェスティバル

日時 11月15日（日）10:00～15:30
場所 札幌エルプラザ（北区北8西3）
参加方法 参加自由（一部、事前の申込が必要）
お問い合わせ 札幌市子ども未来局子どもの権利推進課
☎ 211-2942
詳しくは下記の子どもの権利推進課ホームページで
ご紹介しています。

子どもにとって大切な権利について考える機会とするためのイベント。落語家の桂枝光さんによる記念講演のほか、人形劇や親子ワークショップ、パネルディスカッションなど、乳幼児から大人までどなたでも楽しむことができる様々な企画を通じて、子どもの健やかな成長と、それを支える大人の役割について考えます。

さっぽろこども環境コンテスト2009

日時 11月28日（土）13:00～17:00
場所 札幌エルプラザ 3階ホール（北区北8西3）
参加方法 11/25までに事前申込（先着250人）
お問い合わせ 札幌市コールセンター ☎ 222-4894

小中学生による環境活動の発表会。ステージイベントや環境に関する取組の展示なども行います。

食育シンポジウム2009inさっぽろ

日時 12月12日（土）9:30～11:30
場所 札幌市教育文化会館（中央区大通西13）
参加方法 11/1～11/25に事前申込（抽選350人）
お問い合わせ 札幌市コールセンター ☎ 222-4894

子どもの食育への関心を高めるために、大学教授、企業管理栄養士等からの講話があります。

子育てサロンin円山ZOO

日時 ①11月26日（木）10:00～15:00
②12月24日（木）10:00～15:00
場所 札幌市円山動物園（中央区宮ヶ丘）
参加方法 直接会場へ（一部、事前申込が必要）
対象 乳幼児とその保護者
お問い合わせ 北海道子連れプロジェクト
☎ 676-4222

ちょっとおしゃれな子育てサロン。カフェや手作り教室、キッズ向けプログラムなど盛りだくさん。

父親向け講座「お父さんと積木であそぼう！」

日時 11月29日（日）13:30～15:00
場所 札幌市子育て支援総合センター（中央区南3西7）
参加方法 11/17（9時）から事前申込（先着15組）
対象 4歳以上の未就学児とその父親
お問い合わせ 札幌市子育て支援総合センター
☎ 208-7961

たくさん積木で、タワーやまちを作ったりして遊びます。

タイムスリップ! 100年前の絵本展

日時 10月24日（土）～1月17日（日）
12/29～1/3を除く毎日（展示時間はお問い合わせ先へ）
場所 札幌市中央図書館1階展示室（中央区南22西13）
参加方法 直接会場へ
お問い合わせ 札幌市中央図書館業務課
☎ 512-7320

大正時代に発行された絵本や絵雑誌の魅力や面白さを紹介します。

子どもがきらりと輝くまちに

子どもの権利 ニュース

The Rights of the Child

第1号

平成21年11月発行

札幌市が4月1日に施行した、「子どもの最善の利益を実現するための権利条例（子どもの権利条例）」。

条例では、子どもたちが健やかに成長していくために大切な子どもの権利を明らかにするとともに、子どもの権利を守るための大人の役割を定めています。私たち大人には、子どもが豊かな子ども時代を過ごし、さまざまな経験や学びを通して、将来のまちづくりを担う自立した大人へと育っていくことができるよう、子どもを支えていくことが求められています。子どもが育つ場面は、家庭だけではなくあらゆる場面にあります。そして、地域でも大切な学びの場として、子どもの育ちを支える取組が数多く行われています。

「子どもの権利ニュース」では、そうした地域の話題などを取り上げながら、皆さんと一緒に子どもの権利について考えてみたいと思います。

地域でまちづくりを学ぶ まちづくり探検隊 Part3

西区の八軒中央地区では、琴似中央小学校5年生の児童が、地域の人たちと一緒に、まちづくりの仕組みや課題を学ぶ取組が行われています。

それが「まちづくり探検隊」です。これまで、自分たちの住む地区の歴史を学んだり、地域の防災について学んだりする活動が行われており、3回目の今年は、「地域の新ごみ出しルールやマナーを守る取組を知る、考える、発信する」と題して、7月から変更となったごみの分別等について学んでいます。新たなごみの分別の仕組みについて事前に授業で勉強した後、10月13日には実地調査を行いました。

実地調査の当日、子どもたちは5～6人ごとに13の班に分かれて地域の人たちと一緒に学校を出発。ごみステーションで、大量に排出されたごみを前にしながら、ごみの

排出についての課題や疑問、苦勞などについて質問をしていました。

参加したある児童は「今日は思ったよりきれいに排出されていてうれしかった」「今後は自分も今まで以上に分別に心がけて、ごみパトロール隊が楽になればいい」と話していました。

また、参加した大人たちからは「今日の取組を、ぜひ家で報告して、家での分別の取組のきっかけにしたい」と子どもたちに話しかけていました。

八軒中央連合町内会環境部長の米田繁博（よねた しげひろ）さんは、「その後、子どもたちと道で会うと、会話が盛り上がり、情報交換が進むなど、今回の取組をきっかけに、私たちも子どもたちとともに話がしやすくなりました。このようなかわりを積み重ねて、地域が自ら、次代のまちづくりの



▲地域の方からお話を聞きました

担い手を育てていくことが、地域の明るい未来につながっていくものと思っています」と、子どもたちのまちづくりへの参加を地域がサポートすることの意義を語ってくれました。

まちづくり探検隊は、今後、清掃工場でごみの分別の見学などを行い、最終的には、自分たちの学んだことを、地域の人たちに発表する予定です。

発行

札幌市子ども未来局 子ども育成部 子どもの権利推進課
〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館3階
電話 011-211-2942 ファックス 011-211-2943
ホームページ「子どもの権利ウェブ」 <http://www.city.sapporo.jp/kodomo/kenri/>
Eメール kodomo.kenri@city.sapporo.jp



札幌市
05-G00-09-936
21-5-273

子どもの参加と子どもにやさしいまちづくり

一緒に何かをつくりたい

「お父さん、大学に行くのやめてもいい？」
神妙な声で高校一年生の息子がいう。
「いいよ。好きなようにしなさい」
「〇〇鉄道に入りたいんだ、この会社はね…」
延々と自分の将来入ろうとする会社の特長を話す。
まあ、よく調べたものだ。息子には「好きなことをしなさい」といいながら、学問を志してほしいとどこか願っていたのを彼は察していたのだろう。なんとか大学に行って僕を喜ばせようとしていたが、とうとう自分の心を選んだようだ。鉄道会社に入ると決めたらやたら勉強に身が入っているようだ。

この春、息子が卒業する迄の間、宮の森中学校のPTA会長を仰せつかっていた。事務局から誘われて、息子にも「お父さんが会長をやったら学校が面白くなりそう」といわれてのこと。ある日、学校長や教頭と「この地域から離れて私立中学を選ぶ子が多い。この地域と宮中の魅力を小学生と親御さんに知らせたい」と話した。早速、事務局のお母さんたちと相談。役員はみんな二つ返事で「それいいね」。「住民による地域のプロモーション」を目指す札幌市市民情報センターの館長に相談して、編集講座を開催。お母さんたちを中心に、先生も加わって編集会議が立ち上がった。

僕は、編集長とPTA会長の立場でまちづくりセンターに協力を申し入れる。宮中の魅力を発信するということは、この地域の魅力を発信するということだと町内会の皆さんは快く協力してくださった。

生徒会長に対しても、対等な団体の会長同士として話した。生徒会の役員協議会に出席して申し入れたところ、生徒会長の返事は「学校の情報を発信するガイドブックは大変重要です。私たちは今、進路を決めるときですが、高校などの情報が少ないと苦労します。今、宮中にいる私たちが小学生の希望や不安に応えるべきです。三年生は受験勉強等でとても忙しいけれど、生徒会はこの活動に全面的に協力します」。

図書委員長をやっていた息子が調子にのって「図書委員会も全面的に協力します」と笑いをとる。

そして、生徒会活動、部活動の説明、学校生活を切り取ったイラスト、進路を考えるコラムなど、生徒たちの思い思いの協力で、宮中と宮の森地域の強力な魅力を発信する学校ガイドブックが出来上がることになる。

自分の学校や暮らす地域の役に立ちたいと思う生徒たちと一緒に何かを取り組む。「子どもの権利」ってこんなことでもいいのかなと思う。



すぎやま みきお
杉山 幹夫さん

東京大学大学院情報学環特認研究員。
ウェブシティさっぽろ運営委員、「子ども環境サミット札幌」プログラムワーキンググループ委員（2007年）としても活躍。

地域で活躍する子どもたち

身近にある子どもたちの交流の拠点

児童会館・ミニ児童会館は、子どもが異年齢集団での遊びなどを通して豊かに育つための施設として市内159カ所に設置されています。

児童会館を訪れる子どもたちは、スポーツをしたり読書をしたりして、それぞれに合った過ごし方を楽しむことができるほか、遠足などの行事を通して多くの子どもと交流しています。また、各館には、子どもたち自身が各種行事の企画や利用者からの意見や要望、問題点について話し合い、館の運営に反映させるなどの取組を行う子ども運営委員会があります。去る7月

11日には、全館の子ども運営委員会の代表者が札幌コンベンションセンターに集まり、日ごろの活動について成果を発表し、情報交換を行いました。

こうした子どもの活動を支えているのが指導員の皆さんです。各館の指導員は、子どもたちが児童会館での取組に主体的に関わることで、様々な問題を自分たちの力で考え解決することができるように、支援を行っています。

また、児童会館では親子工作会や、乳幼児とその保護者を対象とする子育てサロンを開催している他、お祭りや清掃活動など様々な

機会を通じて地域や学校との連携強化に努めており、地域における子どもたちの交流や健全育成の拠点となっています。



▲札幌コンベンションセンターでの情報交換



札幌市の子ども参加 子どもの読書を考える 市民会議・子どもチーム

札幌市中央図書館では、「第2次札幌市子どもの読書活動推進計画」策定に当たり、子どもの意見を反映させる取組を進めており、「子どもの読書を考える市民会議・子どもチーム」のメンバーとして、25人の子どもたちが活躍しています。



▲気持ちを込めて読み語りに挑戦

10月18日には、「読み聞かせにチャレンジしよう!」と題して、「ヨミガタリスト」として活躍している、まっつさんを講師に迎え、本の読み聞かせを体験しました。

この日は、はじめに、まっつさんから、「挨拶は人と人とのやり取りがあって初めて成立します。読み聞かせも人と人とのやり取りがあります」と、読み手に気持ちを伝えることの大切さについて説明を受けながら、アイ・コンタクトや身振り手振りで、人と人との心のやり取りを行うことを、ワークショップ形式で学び、その後チームに分かれて実際に読み聞かせを行いました。

子どもたちは、読み聞かせに使用する本を、中央図書館の蔵書の中から選んだ後、チーム内で役割

分担を決め、「どのように読めば気持ちが伝わるか」などを研究し合い、他のチームの子どもたちを前に読み語りの発表を行いました。

子どもたちは、大勢の聞き手を前に多少緊張しながらも元気に発表し、「聞き手に声がきちんと聞こえているか、気になった」「各チームが、それぞれ工夫をしていたので参考になった」などと感想を述べていました。

子どもチームは、この後も「大人に読んでほしい本を考えよう」「本と仲良くなる方法を考えよう」のテーマで活動を行います。